

国立国語研究所 外部評価書

第 1 期中期目標期間

平成13年度～平成17年度
2001～2005

平成 18 年 6 月

独立行政法人国立国語研究所外部評価委員会

目 次

1 . 第 1 期中期目標期間業務に対する 評価方法について	1
2 . 独立行政法人国立国語研究所の 第 1 期中期目標期間に係る 業務の実績に関する評価	5
3 . 外部評価規程	2 3
4 . 外部評価委員名簿	2 5

第1期中期目標期間の業務に対する評価方法について

1. 目的

国立国語研究所の外部評価委員会は、研究所の組織、運営、研究、事業、施設設備など全般の状況について外部の視点から意見を提示し、研究所の使命の達成に資することを目的としている。

2. 実施方法

第1期（平成13年度から平成17年度までの5年間）の中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）について、以下のとおり実施する。

- (1) 平成13年度から16年度までの文部科学省独立行政法人評価委員会による評定に、平成17年度の国立国語研究所外部評価委員の評定を加え、さらに5年間の事業報告書を参照の上、第1期中期目標期間の達成度についての段階評定を行う。

〔 なお、文科省評価は、大中小の3階層に分け、述べ百数十件の項目に区分したフォーマットを用いて段階評定を行うものであり、国語研の外部評価は、61の全事業について20に括って段階評定を行うものである。 〕

- 1 段階評定記号は、平成17年度事業評価と同様(5段階)とする。

A+：特優，A：十分に履行，B：ほぼ履行，C：不十分な履行，C-：改善必要

- 2 評定の区分は、平成17年度事業評価と同様(20項目)とする。

- (2) 委員長は、各委員から提出された「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価(案)」(記入表)をとりまとめ、委員会に諮り、委員の合議により、評価対象項目に対する段階評定を確定させる。さらに、これらの結果をとりまとめ、「中期目標期間外部評価書」として国立国語研究所に提示する。

外部評価委員会開催実績

平成 18 年 5 月 23 日(火) 第 1 回外部評価委員会

- 1．平成 17 年度事業報告書について
- 2．平成 17 年度事業評価について
- 3．中期目標期間事業評価について
- 4．評価方法について
- 5．その他(研究プロジェクト視察)

平成 18 年 6 月 20 日(火) 第 2 回外部評価委員会

- 1．平成 17 年度事業評価について
- 2．中期目標期間事業評価について
- 3．その他

独立行政法人国立国語研究所の

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

独立行政法人国立国語研究所の第1期中期目標期間に係る 業務の実績に関する評価

国立国語研究所の今後の課題等に関する意見

情報化の継続的な進展は、日本語や日本語に関する国民の意識に多大な影響を及ぼし続けている。このような状況における生きた日本語の多様な側面の急速な変化を敏感に感じ取る努力を行い、社会と調和した研究課題の選択と設定が重要となる。

研究所の立川移転、並びに独立行政法人化によって、社会的貢献を意識した研究や情報の公開がなされるようになった点は高く評価できる。今後は、国内外の教育・研究機関等との連携を更に推進し、国際共同研究の拡大と研究行政・教育行政に資する情報の収集、並びに国への政策提言に供する取組が求められる。

本研究所にとって、世界の言語研究と言語にかかわる政策面での動向を踏まえた研究や研究協力が一層重要になることが予想される。研究成果の発信とともに研究体制の整備が継続されることが重要である。

幅広い研究や膨大なデータベースの蓄積は率直に評価したい。その上で、これらの研究やデータベースが長期的にどのように国民に役に立つかを分かりやすく社会に説明する必要があると思う。さらに、短期的には、今でもいかに役立つかを見せてもらいたい。

現代日本語研究の基礎的なデータ構築、調査研究という、国立国語研究所ならではの課題について、中期目標期間において大きな成果が上がったと認められる。本研究所は、この5年間において、日本語研究の中核研究機関としての存在価値を十分に示すことができた。今後はそれが学会及び国語政策・日本語教育政策に十分に取り入れられるための努力も要求される。具体的には、積極的な提言型の研究の推進、公開データベースの充実などが必要となると思われる。

現代日本においては、日本語の在り方自体が、ネットによる新しいコミュニケーションによるものに移行しつつあることを踏まえ、WEB上に存在する様々な表現・表記・文体をどのように語学的に研究したらよいかについての基礎的調査研究を開始すべきである。

日本人の言語行動、言語意識の実態把握のための調査、言語能力テストの開発、日本語に関する大規模データベースの作成、文字コードの統一化、内外における日本語教育者の養成等、国立国語研究所の活動目標は焦点が絞られ、極めて明瞭なものとなってきたと思う。それぞれの課題も、世界で唯一の公的日本語研究機関が取り上げるテーマとして適切であり、かつ重要である。今後も継続的に、上記の目標を達成し、研究や教育の質を高めるべく努力を重ねていただきたい。強いて注文点を述べるなら、いまだ研究所の活動に関する国民及び産業界の認知度が低いように思えるので、成果の広報の在り方を再検討していただきたい。また、実態把握に関し調査研究するとともに、国語施策、国語教育行政に関する理念的提案ももっと積極的に行ってはいかがか。

国立国語研究所は、言語研究の専門機関として、他の研究機関や大学では積極的に取り組みにくい分野にも光を当てるなど、学術的にも社会的にも非常に価値の高い研究に取り組み、実績を上げてきたと考える。研究の成果を専門家向けに公表する手だても充実しており、研究発表会やシンポジウム、成果報告書の刊行など多彩な方法で各方面に還元し、中期目標は十分に達成されている。

しかし、一方で、啓発図書の発行など、国民一般を対象とした公開事業等の推進を図り、国語についての国民の意識を高めるという面では、普及活用の状況などから見てやや課題が残ると感じた。

ことばシリーズ、日本語教育ブックレット等の普及図書、そしてことばフォーラムの実施など、どれも一般国民向けにかなり専門的な内容を分かりやすくまとめていたり、興味・関心の持てる内容を取り上げたりなど、優れた内容の事業ばかりである。フォーラムについては参加者による満足度評定が、ほとんどの年度で90%を超えていることから明らかである。

しかし、その優れた普及書を手にする一般市民はまだまだ少なく、フォーラムへの一般市民の参加者も限られているのではないか。普及書については無償配布先が多岐にわたっているが、配布先での活用状況などの具体的な調査が必要である。

各メディア相互連携体制の構築などにより、広報について一定の成果を上げてきたとは思いますが、国民一般の言語生活の改善・意識の向上に資する事業であれば、更なる広報には工夫が必要であり、国立国語研究所の機能を活用できる一般市民を増やすことに努めてほしい。

第1期中期目標期間において、大規模な話し言葉のコーパスやテキストコーパスの構築と公開供用を実施し、大規模なデータの分析に基づく重要な知見を提供した。大規模データに基づく言語生活の科学的調査とその分析は、言語生活の向上に極めて重要であることから、引き続き、実使用状況での言語データの収集と分析結果の公開供用を効率的に実施することが望まれる。なお、日本語を外国語として学習する学習者の増加に伴い、効果的な日本語教育の基盤となる大規模学習者コーパスの構築などが望まれる。

国立国語研究所の経営に関する意見

今後、日本語の重要性と日本語への関心の高まりに伴って、国立国語研究所の役割と責任は従来にも増して重要となる。研究所に求められる多様な期待に対して、迅速かつ効果的にこたえるための、より効率的な運営と充実した体制への継続的努力が求められる。

評議員会による指導助言を定期的に受けている点は評価できる。経営に関しては、着実に実施され、目標に対する成果を十分に上げている。業務の効率化に向けて、適切な対応が図られていることから取組の状況は高く評価できる。

研究内容の発信力を高めてほしい。それにはインターネットをもっと活用できるのではないかと思う。

業務の効率化・組織の見直しなど着実に実行されていることは評価される。今後も、立川にある他の研究機関などともいろいろな面で連携し、より効率的な運営がなされるように努力する必要がある。

外部資金導入については、従来の外部資金のみにとどまらず、新しい資金の種類を開拓するなどの努力が必要である。そのためにも、研究がいろいろな面で有用であり、役立つものであることが直ちに分かるパンフレットや紹介のホームページを作成するなどの広報活動にも更に力を注ぐべきである。

けっして多いとは言えないスタッフ数で、精力的に研究活動し、膨大な成果物を産出してこられたことは高く評価できる。その陰で、中長期的な観点に立つ基幹的研究と、喫緊課題への対応とのバランスに苦慮しておられることは十分推測できる。前者と後者に関しては、基本的には前者に重心を置くべきであろうし、またそのための十分な予算措置が長期的視野に立って講じられるべきである。外部資金獲得の努力にも限度があり、またそのことに注力すると短期的アドホックな研究に過剰な時間を取られがちである。政府も、国立国語研究所の存在意義、活動の重要性をより深く認識し、恒常的な研究予算を計上すべきである。日本語の世界的普及が、長期的には日本の様々な面で有益であることの認識も不足しているように思う。その面でも国に対する PR 活動が今ひとつ不足しているのではないか。

立川移転を終了し、研究環境は大幅に改善された。今後、国語の調査研究機関として一層の発展のための一助として、またテーマ展開においても開かれた研究機関としても外部研究資金の導入は重要であり、国立国語研究所の中核的な研究テーマと広範囲に結び付く研究テーマについて、他の研究機関との共同研究などを一層積極的に行うことが望まれる。

特記事項, その他

国語政策は、わが国の最重要政策の 1 つであり、その基盤となる調査と研究を行う国立国語研究所の活動は最優先の国策研究である。しかし、現在の研究体制は、人材、研究費などに関して充分とは言えず、特に、欧米の類似機関の体制に比較した劣勢は明白である。このような状況改善への国民の理解と支援を得るための戦略と努力が求められる。

国立国語研究所が発する文章は、図書であれ、ネットであれ、何にもまして美しい日本語とされている。そのつもりで発信してもらいたい。

中期計画 5 年が終了し、その間、情報化社会の進展に伴い、国語政策にとっての日本語の基礎的資料の重要性はますます増大した。また、情報量の爆発的増大に伴い、それらを収集整理することは、研究者・研究室単位では不可能であり、本研究所がそれらを担当するしかない。現在の単独の国立国語研究所の形を、次の中期計画も安定して維持し、さらにその次の計画期間へと維持発展させるべきであり、研究所もそのための十分な努力が必要である。

国立国語研究所の持つデータベースのオンライン化・総合化を図り、利用者に分かりやすく、利用しやすい資料の充実を図ることが重要である。

独立行政法人国立国語研究所の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

【凡例】

- A+ 特筆すべき優れた成果を上げている
- A 十分に履行し、着実に成果を上げている
- B ほぼ履行し、概ね成果を上げている
- C 不十分な履行で、業務の改善が必要
- C- 業務改善勧告が必要

【凡例】

- ...第1期中期目標期間評価
- ...平成17年度事業評価
- ...文部科学省評価 大項目
- ...文部科学省評価 中項目
- ...文部科学省評価 小項目

中期目標の項目名	中期計画の項目名	項目名	評価	中期目標期間中の評価の経年変化				
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
<p>(序文)</p> <p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立国語研究所(以下「研究所」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。</p> <p>(前文)</p> <p>国語及び国民の言語生活等に関する調査及び研究はそれ自体重要な価値を有するものであり、国語施策の立案、国語教育、外国人に対する日本語教育の基礎として重要であり、一層の振興を図る必要がある。このため、研究所は、国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究を実施し、これに基づく資料を作成し、公表すること、関連する情報及び資料を収集・整理・提供すること、外国人に対する日本語教育に従事する者等に対する研修等を行うとともに、国の国語施策の立案上参考となる資料を提供する等、我が国の国語及び外国人に対する日本語教育に関する研究の中心的な役割を果たしていく必要がある。このような役割を果たすため、研究所の中期目標は、以下のとおりとする。</p> <p>中期目標の期間</p> <p>研究所が行う業務、特に科学的な調査及び研究については、客観的な手法で広範囲に収集された大規模なデータを多面的に分析することが必要であり、その成果を得るまでには長期間を要するものが多いことから、中期目標の期間は、平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間とする。</p>	<p>(序文)</p> <p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立国語研究所(以下「研究所」という。)が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。</p>							

中期目標の項目名	中期計画の項目名	項目名	評価	中期目標期間中の評価の経年変化				
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
業務運営の効率化に関する事項	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	A	A	A	
1 現行の組織を見直し、多様な研究需要に対応できる、機動的かつ柔軟な研究体制を整備すること。また、共同研究や研究協力など関係機関等との有機的な連携協力を推進すること。	1 現行組織を見直し、多様な研究需要に対応し、有機的な連携等を図るための研究体制を構築する。また、国内外との共同研究、研究協力(招聘研究員、海外研究員(仮称)、国際シンポジウム等の実施)の円滑・効果的な推進及び国内外の日本語研究・日本語教育情報の効率的な収集・提供を行うための体制(システム)の整備等を図る。	1. 現行組織の見直し有機的な連携等を図るための研究体制の構築、共同研究・研究協力の円滑・効果的な推進のため体制の整備等	A	A	A	A	A	A
		組織の見直し状況	A	A	A	A		
		共同研究・研究協力体制の整備状況	B	A	A	A		
		国内外の日本語研究・日本語教育情報の効率的な収集・提供を行うための体制の整備状況	B	B	A	A		
2 研究所の業務運営について、外部有識者に指導・助言・評価を求め、全員からおおむね「適切である」「有効である」との評価を得られるよう、効果的、効率的な運営を行うこと。	2 研究所の業務運営について、外部有識者に指導・助言・評価を求め、全員からおおむね「適切である」「有効である」との評価を得られるよう、効果的、効率的な運営を行うため、次の体制を整備する。 (1) 毎年度、事業計画その他の重要事項について、外部有識者から指導・助言を求め、業務運営に反映させる。 (2) 毎年度、外部有識者も含めて法人内で、組織・運営、研究・事業、設備等について評価を実施し、業務運営に反映させる。	2. 研究所の効率的、効果的な運営	A	A	A	A	A	
		効率的、効果的な運営を行うための体制の整備状況	A	A	A	B		
		省エネルギー化等の進捗状況	A	A	A	A		
3 職員の意識改革を図るとともに、業務運営を見直し、効率化を図ること。具体的には、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き1%の業務の効率化を図る。	3 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き1%の業務の効率化を図る。	3. 業務の効率化		A	B	A	A	
国民に対して提供するサービスその他の向上に関する事項	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置						
1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表	1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表	1. 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表		A	A	A	A	A
		研究所としての調査研究の実施状況等	A	A	A	A		
		中期計画に掲げた研究課題に対する所内共同研究の状況	A	A	A	A		
		成果報告書等の活用・普及状況	B	B	A	A		
		学術雑誌への論文等掲載件数	A	B	A	A		
		外部の研究者等との共同研究・研究協力の実施状況	A	A	A	A		
調査研究成果の公開事業等への活用状況	A	A	A	A				

中期目標の項目名	中期計画の項目名	項目名	評価	中期目標期間中の評価の経年変化				
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
	(1) 国語の改善や国民のコミュニケーション能力の育成・向上を図るための基礎的・実践的な調査及び研究については、近年の国際化、情報化等の社会状況の変化を踏まえ、以下の研究課題を設けるとともに、実施し、成果を得る。	(1) 研究課題に対する実施状況等						
(1) 近年の国際化、情報化、都市化、少子高齢化等の社会状況の変化は、人々の言語生活や言葉遣いなどにも少なからぬ影響を与えている。研究所においては、これらのことを踏まえて、書き言葉・話し言葉両面にわたって基礎的・実践的な調査研究を実施し、国語の改善や国民のコミュニケーション能力の育成・向上を図る必要がある。特に、次の事項の基盤形成に資するための成果を提供すること。 国語教育、日本語教育、種々の社会人研修等における音声、文字・表記、語彙、文法、敬語、方言等の指導 近現代語を対象とする辞書編集 話し言葉の言語情報処理(音声の自動認識・解析等)の分野における研究開発	研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における文字・表記等の指導、近現代語を対象とする辞書編集等に寄与する。 * コーパスとは、電子化された大量の言語資料をいう。以下同じ。 ア.「現代雑誌200万字言語調査報告書」の刊行 現代日本語の書き言葉の実態を明らかにするため、平成6年に刊行された月刊誌70種から200万字規模の標本を抽出し、そこに使用されている文字、表記、語彙、文法について調査・分析し、文字表、語彙表、文字・表記分析表などを作成・刊行する。 イ.「太陽コーパス」の作成及び報告書の刊行 書き言葉の近現代における変化を明らかにするため、明治28年から昭和3年まで刊行された総合雑誌「太陽」のコーパスを作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。	研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」の実施	A	A	A	A	A	A
		調査及び研究の進捗状況	A	A	A	A	A	A
		学術的有用性(目的の設定,方法,内容,規模等を含む)			A	A		
		社会的有用性(国民のニーズの把握,目的の設定,方法,内容,規模等を含む)	A	A	A	A	A	A
		成果報告書等の作成状況	A	A	A	A	A	A
		成果報告書等の内容の充実度	A	A	A	A	A	A
		成果報告書等の成果公表手段の適切性	A	A	A	A	A	A
		実施に伴う基礎資料の整備状況	A	A	A	A	A	A
	研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における敬語、方言等の指導、言語情報処理分野における研究開発等に寄与する。	研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」の実施	A	A	A	A	A	A+
		調査及び研究の進捗状況		A	A	A	A	
		学術的有用性(目的の設定,方法,内容,規模等を含む)				A	A	
		社会的有用性(国民のニーズの把握,目的の設定,方法,内容,規模等を含む)	A	A	A	A	A	

中期目標の項目名	中期計画の項目名	項目名	評価	中期目標期間中の評価の経年変化					
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
	ア.「学校敬語・敬意表現調査報告書」の刊行 学校生活における敬意表現(相手や場面に配慮し,敬語や敬語以外の様々な表現から適切な言葉を選択すること。)の使用実態を分析し,報告書を刊行する。 イ.「方言文法全国地図」の刊行 全国方言における助詞・活用・表現法(可能表現・敬語など)などの文法項目について,その地理的多様性と分布を示す言語地図全6巻(既刊4巻)完結させる。 ウ.「話し言葉コーパス」の作成及び報告書の刊行 自発音声の言語的・音声的特徴の解明,音声情報処理研究の高度化(自然な話し言葉の認識率の向上など)の基盤となる先例のない大量コーパス(約700時間分)を作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。	成果報告書等の作成状況	A	A	A	A	A		
		成果報告書等の内容の充実度		A	A	A	A		
		成果報告書等の成果公表手段の適切性		A	A	A	A		
		実施に伴う基礎資料の整備状況		A	A	A	A		
(2) 国際交流の活発化等に伴い,国の内外において日本語学習者が増加している。この学習者の増加は,学習者の属性や学習目的の多様化を生み出しており,これに対応した日本語学習の支援を図る必要がある。このため,研究所においては,外国人に対する日本語教育に関する基礎的・実践的な調査研究を実施し,その振興を図ること。特に,日本語教育の実態及び動向の把握,日本語教育教材及び指導法の開発,教師養成カリキュラムの改善等に資する成果を提供すること。	(2) 外国人に対する日本語教育の振興を図るための基礎的・実践的な調査及び研究については,近年の国内外における日本語学習者の増加や日本語学習者の需要の多様化を踏まえ,以下の研究課題を設けるとともに,実施し,成果を得る。 研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」を実施し,次の成果などを得る。 ア.作文教育のための「アジア版対訳コーパス」及び「欧米版対訳コーパス」の作成及び報告書の刊行 母語別の作文教育のための基礎資料として,アジア・欧米の諸言語を母語とする日本語学習者の日本語作文及びその母語訳についてコーパスを作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。また,作文教育のための教材及び指導法を開発する。	研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」の実施	A	A	A	A	A	A	
		調査及び研究の進捗状況		A	A	A	A		
		学術的有用性(目的の設定,方法,内容,規模等を含む)				A	A		
		社会的有用性(国民のニーズの把握,目的の設定,方法,内容,規模等を含む)		A	A	A	A		
		成果報告書等の作成状況		A	A	A	A		
		成果報告書等の内容の充実度		A	B	A	A		
		成果報告書等の成果公表手段の適切性		A	A	B	B		
		実施に伴う基礎資料の整備状況		A	A	A	A		

中期目標の項目名	中期計画の項目名	項目名	評価	中期目標期間中の評価の経年変化				
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
	イ. 発音教育のための「音声データベース試作版」の作成 母語別の発音教育のための基礎資料として、外国人の発音の多様性、変容(姿、形を変えること)、誤りなどについて実例を収集した音声データベースを試作する。							
	研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。 ア. 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」の作成 今後の教師養成カリキュラムの改善に資するため、日本語教育を担う教師の養成が、社会の状況の変化に応じて多様な内容や方法によって進められている実態を継続的に把握する資料を作成する。 イ. 「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料」の作成 教師教育の問題点や今後の課題の検討、改善を図るため本研究所が実施する研修に基づいた基礎資料を作成する。	研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」の実施 調査及び研究の進捗状況 学術的有用性(目的の設定, 方法, 内容, 規模等を含む) 社会的有用性(国民のニーズの把握, 目的の設定, 方法, 内容, 規模等を含む) 成果報告書等の作成状況 成果報告書等の内容の充実度 成果報告書等の成果公表手段の適切性 実施に伴う基礎資料の整備状況	A	B	A	A	A	A
				A	A	A	A	A
				B	B	A	A	
						A	A	
						A	A	
						A	B	
				A	A	A	A	
	研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。 ア. 「国内外の日本語教育機関における学習と教育の実践データ集」の作成 国内外の日本語教育の社会環境・教育事情等による多様性の実態を調査し、資料を作成する。	研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」の実施 調査及び研究の進捗状況 学術的有用性(目的の設定, 方法, 内容, 規模等を含む) 社会的有用性(国民のニーズの把握, 目的の設定, 方法, 内容, 規模等を含む) 成果報告書等の作成状況 成果報告書等の内容の充実度 成果報告書等の成果公表手段の適切性 実施に伴う基礎資料の整備状況	A	B	A	A	A	A
				B	A	A	A	
				B	A	A	A	
				C	A	A	A	
				B	B	A	A	
				B	B	A	A	
				A	A	A	A	

中期目標の項目名	中期計画の項目名	項目名	評価	中期目標期間中の評価の経年変化				
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
	<p>イ.「海外の日本語学習をとりまく学習環境の実態調査データ集」の作成</p> <p>各国の日本語教育の内容・方法の改善等に寄与するため、海外各国における日本語学習の学習用教材・機器の状況など、様々な学習環境の実態を把握し、資料を作成する。</p> <p>ウ.「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行</p> <p>日本語教育の授業設計、教授方法等の策定に活用するため、ビデオ等の日本語教育教材の活用事例を収集し、資料を作成する。</p> <p>エ.「映像教材の利用方法など教師用指導参考書」の刊行</p> <p>各種映像教材を対象に、それらの内容(語彙・発音・言語行動・文化等)、その利用方法、授業設計等についての指導参考資料を刊行する。</p>							
(3) 我が国の国語施策及び日本語教育施策を展開する中で、研究所はこれら国の施策の企画立案に資するための調査研究等を実施するとともに、資料を作成し、提供すること。	(3) 国の施策の企画立案に資するための調査研究等の実施並びに資料の作成及び提供については、文化審議会等の審議への協力等及び日本語教育施策の策定等に対応した調査研究等を実施する。また、「国語に関する世論調査」における問題作成及び分析等に協力する。	(2) 国の施策への協力		A				
		課題「日本語の現在」の実施	A			A	A	A+
		課題「わかりにくい外来語の言い換え」			A	A	A	
		課題「電子政府汎用電子情報交換環境整備プログラム」	A		A	A	A	A
(4) 日本語の国際的な広がりに関し、調査研究の成果を広く諸外国の日本語研究者へ提供するとともに、共同・協力体制の整備を推進するため、国際的なシンポジウムを毎年実施すること。	(4) 日本語の国際的な広がりに関し、諸外国の日本語研究者に国際的な研究交流の場を提供し、日本語の現状について知見を交換するため、毎年、特定のテーマの下に国際シンポジウムを開催する。	(3) 国際シンポジウムの開催	A					
		開催実績		B	A	A	A	A
		学術的有用性(目的の設定、方法、内容、規模等を含む)		A	A	A	A	
		社会的有用性(国民のニーズの把握、目的の設定、方法、内容、規模等を含む)		B	A	A	A	
		開催に際しての広報手段の適切性		B	A	A	B	
		成果報告書等の作成状況				A	A	
		成果報告書等の内容の充実度				A	A	
2 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する資料の作成、公表並びに関係する情報及び資料の収集・整理・提供	2 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する資料の作成、公表並びに関係する情報及び資料の収集・整理・提供	2. 資料の作成、公表並びに関係する情報及び資料の整理・提供		A	A	A	A	

中期目標の項目名	中期計画の項目名	項目名	評価	中期目標期間中の評価の経年変化				
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
(1) 報告書, 学会誌, 研究発表会, ホームページ等を通じ, 調査研究の成果を公表し, 国民の国語に対する意識を向上させるとともに, 開かれた研究所の業務運営の推進を図ること。研究発表会については, 年1回以上実施するとともに, 研究発表会に参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図ること。	(1) 国民の国語に対する意識を向上させるとともに, 開かれた研究所の業務運営の推進を図るため, 報告書の作成, 学会誌への掲載, シンポジウムでの発表, ホームページへの登載, 研究発表会の開催など調査研究の成果等を効果的な方法で広く公表するため英語等の外国語でも提供できるようにするために必要な措置について, 検討し, 実施する。なお, 研究発表会については, 年1回以上実施するとともに, 参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図る。	(1) 報告書等の活用, 研究発表会の開催	A	A	A	A	A	A
		調査研究の成果等の公表状況	A	A	A	A		
		公表手段の適切性	A	A	A	A		
		成果公表の学術的有用性			A	A		
		成果公表の社会的有用性			A	A		
		研究発表会開催に際しての広報手段の適切性	A	A	A	A		
		研究発表会の学術的有用性(目的の設定, 方法, 内容規模等を含む)			A	A		
		研究発表会の社会的有用性(国民のニーズの把握, 目的の設定, 方法, 内容規模等を含む)	A	A	A	A		
		研究発表会の内容の充実度(アンケート調査における満足度)	A	B	A	A		
(2) 啓発図書等の発行, 国民一般を対象とした公開事業等の推進を図り, 国語について国民の意識を高めること。啓発図書等の発行については年2種以上, また, 公開事業等の実施については年5回以上行うとともに, 参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図ること。なお, 公開事業等の実施に際しては, 研究所以外での実施も考慮すること。	(2) 国語について国民の意識を高めるため, また, 研究所の調査及び研究の成果を広く公表するため次の事業を実施する。また, 公開事業等の実施に際しては, 参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図るとともに, 研究所以外での実施も考慮する。 広く一般を対象とした研究成果等の普及書を刊行する。 広く一般を対象とした公開事業「ことばフォーラム」を, 年5回実施する。 啓発図書『新「ことば」シリーズ』を年1回作成・配布する。 啓発ビデオを年1本, 制作・配布する。 国民一般を対象とした「言葉」に関する電話質問等への対応の体制整備及び推進を図る。	(2) 普及書の発行, 公開事業等の実施	A	A	A	A	A	
		普及図書の刊行状況	A	A	A	A		
		ことばフォーラムの開催状況	A	A	A	A		
		ことばフォーラムの学術的有用性(目的の設定, 方法, 内容規模等を含む)				A		
		ことばフォーラムの社会的有用性(国民のニーズの把握, 目的の設定, 方法, 内容規模等を含む)	A	A	A	A		
		ことばフォーラム開催に際しての広報手段の適切性	A	A	A	A		
		ことばフォーラムの内容の充実度(アンケート調査における満足度)	A	A	A	A		
		ことばシリーズの作成状況	A	A	A	A		
		ことばシリーズの学術的有用性(目的の設定, 方法, 内容規模等を含む)			A	A		
		ことばシリーズの社会的有用性(国民のニーズの把握, 目的の設定, 方法, 内容規模等を含む)	A	A	A	A		
		ことばシリーズ普及活用状況	A	A	A	A		
		啓発ビデオの作成状況	A	A	A	A		
		啓発ビデオの学術的有用性(目的の設定, 方法, 内容規模等を含む)			A	A		
		啓発ビデオの社会的有用性(国民のニーズの把握, 目的の設定, 方法, 内容規模等を含む)	A	A	A	A		
		啓発ビデオの普及活用状況	A	A	A	A		
		電話質問等への対応状況	A	A	A	A		
		電話質問等への対応体制の整備	A	A	A	A		

中期目標の項目名	中期計画の項目名	項目名	評価	中期目標期間中の評価の経年変化				
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
(3) 研究所が所有する情報・資料を国内及び海外の利用者へ積極的に提供するため、情報・資料のデータベースの構築を推進すること。	(3) 研究所における日本語情報の蓄積と普及を図るため、文献目録・文献データの編集刊行、研究資料の電子化等を実施する。また、日本語教育関係情報や教材素材の提供など日本語教育支援のための総合的ネットワークの構築及び運営を実施する。	(3) 文献目録等の編集刊行、研究資料の電子化等、総合的なネットワークの構築・運営	A	A	A	A	A	A
		文献目録等の編集刊行状況	A	A	A	A		
		研究資料の電子化等の実施状況	A	A	A	A		
		総合的ネットワークの構築・運営の実施状況	A	A	A	A		
		文献目録等の編集刊行等の学術的有用性(目的の設定,方法,内容規模等を含む)	A	A	A	A		
		文献目録等の編集刊行等の社会的有用性(国民のニーズの把握,目的の設定,方法,内容規模等を含む)						
(4) 国内及び海外の利用者の需要にこたえるため、情報・資料を提供できる環境の整備を図ること。また、図書資料の公開を推進し、平成17年度に予定されている立川市への移転と同時に本格的に実施できるように努めること。	(4) 国内及び海外の利用者の需要にこたえるため、研究所が所有する情報・資料の提供を推進するため、研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供を実現する。また、専門図書館としての機能の充実を図るとともに、ILL(ネットワークを活用した図書館相互貸出)の活用を含め図書資料の公開を推進し、平成17年度に予定されている立川市への移転と同時に本格的に実施できるように努める。	(4) 研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供並びに図書資料の公開に関する検討状況	A	A	A	A	A	B
		研究資料等の蓄積・提供システムの整備状況	A	A	A	A		
		研究資料等のネットワークでの提供状況	A	A	A	A		
		研究資料等の蓄積・提供システム整備等の学術的有用性(目的の設定,方法,内容規模等を含む)	A	A	A	A		
		研究資料等の蓄積・提供システム整備等の社会的有用性(国民のニーズの把握,目的の設定,方法,内容規模等を含む)						
		課題「IT活用日本語教育支援」	A	A	A	A	A	A
		図書資料公開に関する検討状況		A	A	A	B	
3 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修の実施 外国人に対する日本語教育に従事する者の質的向上及び従事しようとする者の養成を目的とした研修を実施するとともに、その充実を図ること。具体的には、外国人に対する日本語教育の基礎的・実践的な調査研究の成果を踏まえつつ、研修参加者の目的、需要に応じた研修カリキュラムを設けること。また、当該研修に参加した者の80%以上から高い評価が得られるよう研修内容の充実を図ること。	3 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修の実施 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修については、日本語教育の実践と研究の連携に基づき、次の研修事業を実施する。また、当該研修に参加した者の80%以上から高い評価が得られるよう研修内容の充実を図る。 長期研修 中核的教員を対象に、実践能力に加え、教育改善、後進の育成等日本語教育のリーダーとなり得る教師を育成する研修 対象人員:30名 研修期間:1年間 短期研修 多様な学習者、全国各地域の特性や需要等新たな学習ニーズに対応できる力を育成する短期集中型研修 対象人員:500名 研修期間:1日~1週間	3. 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修の実施	A	B	A	A	A	A
		開催実績(参加人数)		A	A	A	A	
		研修実施に際しての広報手段の適切性		B	A	A	A	
		研修内容の充実度(アンケート調査における満足度)		A	A	A	A	
		研修事業の学術的有用性(目的の設定,方法,内容規模等を含む)		B	A	A	A	
		研修事業の社会的有用性(国民のニーズの把握,目的の設定,方法,内容規模等を含む)						

中期目標の項目名	中期計画の項目名	項目名	評価	中期目標期間中の評価の経年変化				
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
	遠隔研修 遠隔地の教育機関の教員チームを対象にして、インターネット等の情報通信技術を活用して行う研修 対象人員：30名 研修期間：1年間 中等教員派遣前研修 海外に派遣される国内中等教育の教員を対象にして、日本語教授の実践能力を短期間に集中的に授与する研修 対象人員：5名 研修期間：1週間							
4 附帯する業務	4 附帯する業務	4 附帯する業務		A	A	A	A	
(1) 海外における日本語教育指導者の養成が急がれる中で、外国人を中心とした、指導者の養成を図るための新たな大学院教育について参画し、連携・協力すること。	(1) 海外の日本語教育指導者を養成するための大学院教育について、政策研究大学院大学及び国際交流基金・日本語国際センターとの共同による日本語教育に関する大学院教育に参画し、連携・協力する。また、これに係る教材開発を行う。	(1) 日本語普及に関する大学院教育への参画、連携、協力 政策研究大学院大学、国際交流基金日本語国際センターとの連携・協力状況 博士課程実施に際しての準備体制の整備 大学院教育への連携参画の社会的意義	A	B	B	A	A	A
(2) 研究機関等の求めに応じ援助及び指導を行うこと。	(2) 研究機関等の求めに応じ職員を派遣するなど援助及び指導を行う。	(2) 研究機関等の求めに応じた援助及び指導	A	A	A	A	A	A
(3) 広報活動及び施設の公開を積極的に行い、国民に開かれた業務運営の推進を図るとともに、広報誌の刊行、ホームページの充実等に努めること。	(3) 国民に開かれた業務運営の推進を図るため、ホームページの充実を図るとともに、国立国語研究所概要等を刊行する。また、施設の公開について、検討、実施する。	(3) 国民に開かれた業務運営の推進及び広報誌の刊行、ホームページの充実等並びに施設の公開検討等 国民に開かれた業務運営の推進を図るための施策の検討状況 広報誌の刊行状況 広報誌の普及活用状況 国民に研究所を知らしめるための広報手段の適切性 ホームページの充実状況 ホームページへのアクセス状況	A	A	A	A	A	A

中期目標の項目名	中期計画の項目名	項目名	評価	中期目標期間中の評価の経年変化				
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
<p>財務内容の改善に関する事項予算を効率的に執行するとともに、自己収入の確保に努め、適切な財務内容の実現を図ること。</p> <p>1 積極的に外部資金の導入を図る等自己収入の増加に努めること。また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。</p> <p>2 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を図ること。</p>	<p>予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画 収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金を積極的に導入するように努める。また、研究所の業務の効率化を進めるとの観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。</p> <p>1 予算(中期計画中の予算)別紙のとおり 2 収支計画 別紙のとおり 3 資金計画 別紙のとおり</p> <p>短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、2億円。短期借入が想定される理由は、運営費交付金の受入りに遅延が生じた場合である。</p> <p>重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。</p> <p>剰余金の使途 研究の決算において剰余金が発生した時は、調査研究・研修事業のための資料の購入及び修復、施設設備等に充てる。</p>	資金計画・その他			A	A	A	
		外部資金の積極的な導入	A	A	A	A	A	A
		外部資金の確保状況	A	A	A	A		
		外部資金確保のための手段の適切性	A	A	A	A		
		外部資金事業の学術的有用性(目的の設定, 方法, 内容規模等を含む)			A	A		
		外部資金事業の社会的有用性(国民のニーズの把握, 目的の設定, 方法, 内容規模等を含む)	A	A	A	A		

中期目標の項目名	中期計画の項目名	項目名	評価	中期目標期間中の評価の経年変化				
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
その他業務運営に関する重要事項	その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
1 立川市への新築移転に関し、関係機関等との連絡調整を行うとともに、新築移転後の管理運営が適切に行われるよう検討し、実施すること。	1 施設・設備に関する計画 別紙のとおり	立川移転計画			A	A		
2 人事管理(定員管理, 給与管理, 意識改革等), 人事交流の適切な実施により, 内部管理事務の改善を図ること。	2 人事に関する計画 (1) 方針 次による適切な内部管理事務を遂行する。 新規事業等を踏まえた職員の計画的, 適正な配置と人事交流の推進を図る。 事務能率の維持・増進 ア. 福利厚生の充実 イ. 職員の能力開発等の推進 (2) 人員に係る指標 常勤職員については, その職員数の抑制を図る。 (参考1) 期初の常勤職員数 64人 期末の常勤職員数 64人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込額 2,749百万円 但し, 上記の額は, 役員報酬並びに職員基本給, 職員諸手当, 超過勤務手当, 休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。	人事計画			A	A		

独立行政法人国立国語研究所外部評価規程

平成13年4月1日

国語研規程第8号

(趣旨)

第1条 この規程は、独立行政法人国立国語研究所(以下「研究所」という。)の目的及び社会的使命の達成に資するため行う研究所の事業、運営等についての外部評価に関して必要な事項を定める。

(評価の対象)

第2条 評価の対象は、研究所の組織、運営、研究、事業及び施設設備等とする。

2 評価は、原則として年1回行うものとする。

(設置)

第3条 研究所に、外部評価を実施するため、独立行政法人国立国語研究所外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(組織)

第4条 委員会は、10人以内の委員で構成する。

2 委員は学識経験のある者のうちから、所長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長のあらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第7条 委員会は、構成する委員の過半数の出席により成立する。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴取することができる。

(事務)

第9条 委員会の事務は、管理部総務課が処理する。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

独立行政法人 国立国語研究所 外部評価委員名簿

(五十音順, 敬称略)

氏 名	現 職
伊 東 祐 郎	東京外国語大学 留学生日本語教育センター 教授
臼 井 敏 男	朝日新聞東京本社 論説副主幹
近 藤 泰 弘	青山学院大学 文学部日本文学科 教授
東 倉 洋 一	情報・システム研究機構 国立情報学研究所 副所長
橋 元 良 明	東京大学大学院情報学環 教授
松 村 由紀子	東京都目黒区立第八中学校長
山 本 誠 一	同志社大学 工学部情報システムデザイン学科 教授

委員長